

## 学習センター（屋内貸出施設）利用上の注意（お願い）

国の緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、「屋内貸出施設」につきましては、下記条件のもとご利用いただきますようお願い申し上げます。

＜貸出条件（施設利用期間：令和3年7月12日から令和3年9月30日まで）＞

(1) 施設利用人数は利用定員の1/2までとしてください（足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきます）。

(2) 夜間の利用時間は使用物品の消毒（拭き取り）および現状復帰を含めて、午後8時までとしてください（足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに基づきます）。

下記の条件に該当する夜間施設利用の方で、午後8時までに利用を終了した場合、施設使用料の一部を還付いたします。

- |   |                    |   |                  |
|---|--------------------|---|------------------|
| ① | 7月12日から8月22日までの利用分 | : | 7月9日までに施設予約した場合  |
| ② | 8月23日から8月31日までの利用分 | : | 8月3日までに施設予約した場合  |
| ③ | 9月1日から9月12日までの利用分  | : | 8月20日までに施設予約した場合 |
| ④ | 9月13日から9月30日までの利用分 | : | 9月10日までに施設予約した場合 |

(3) 発熱のある方、体調が優れない方はご利用を控えてください。

利用日当日、施設利用者全員の体調を確認し、「体調等チェックシート」を提出してください。

※ 以下に該当する感染による重症化を引き起こしうる疾病をお持ちの方は、安全のため、ご利用の際は特にご注意ください。

- ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方
- ・ 人工透析を受けている方
- ・ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

(4) ご利用の際はマスクを着用し(運動等の場合は除く)、手洗いや手指の消毒を行ってください。

(5) 感染力が強い「デルタ株」の感染リスクを踏まえ、人と人との間隔を厚生労働省が示す「2m以上(最低1m)」とし、密集、密接を避けてください。

※ 利用禁止例

料理、筒及びマウスピースを共有してのスポーツ吹矢、茶器の共有及び菓子の提供等  
(飛沫感染の可能性が高いもの)

(6) 1時間に1回程度、窓、扉を開けるなど、換気を良くしてご利用ください。

(7) ご利用時間終了の30分前くらいから机などの使用物品の拭き取り(消毒)および原状復帰をお願いいたします。

(8) 利用者名簿(氏名・住所・連絡先)を作成し、1ヵ月程度保管してください。

※ フリースペースご利用の方は、窓口にて記入していただきます。

(9) 貸出条件を逸脱した場合には、貸出しを禁止する場合があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、再度貸出を中止する場合があります。